

●ごみ袋の口は結んで、片手で持ち上げられる重さにして出してください。

### 燃やすごみ

指定ごみ袋で排出

生ごみ (よく水を切る)  
枝、木切れ、草、生け花 (土を落として袋に入れる。枝は太さ7cm以下のもの。1回に2袋まで)

汚れた容器包装プラスチック、紙コップ、再生できない紙くず

ぬいぐるみ (袋に入らなければ「粗大ごみ」へ)

靴・かばん類

紙おむつ、ペットシート、猫砂 (鉱物系のもの含む) (汚物を取り除く)

小さい木製品・木箱、クッション、まくら、室内用マット (玄関、浴室、台所用など)

保冷剤、乾燥剤、使い捨てカイロなど

●在宅医療により排出するチューブ類は、「燃やすごみ」で。針は医療機関などで引き取ってもらってください。

### 燃やさないごみ

指定ごみ袋で排出

プラスチック製のハンガー

インスタント食品のアルミ製なべ、アルミホイル

板ガラス、コップ、割れたびんや電球、花びん、耐熱ガラス

陶器などの食器類・植木鉢・プランター

CD、DVD、ビデオテープなど

電球・蛍光灯型LED、電気ポット、炊飯器 (内釜は「金属類」へ)

●ホース類は1mに切って出す。 ●エンジンオイルや塗料の缶は空にしてフタを空けて出す。  
●電気炊飯器の内釜、ホットプレートのプレートなどは「金属類 (資源)」に出す。  
●板ガラスやコップなど破片、針・刃物などは紙に包み指定袋に「キケン」と表示して出す。  
●傘、清掃用具 (ほうきやモップなど) に限り、長いものは45ℓの指定ごみ袋の使用に限りはみ出しても収集します。

おもちゃ (プラスチック製) など

「燃やすごみ」「燃やさないごみ」は、市の指定ごみ袋で排出してください。 ●取扱店で販売しています。

指定ごみ袋の価格 (黄色10枚組)	大きさ (ℓ)					
	金額	特大 45ℓ	大 30ℓ	中 20ℓ	小 10ℓ	特小 5ℓ
		540円	360円	220円	100円	50円

### 容器包装プラスチック

透明か半透明の45リットル以下の袋で排出

★レジ袋などに入れ、さらに大きな袋に入れる「二重袋出し」はしないでください。

このマークが目印です。

容器・カップ・パック類  
色柄トレイ、弁当容器、カップ麺容器、卵パック、発泡スチロール容器、トロ箱、除湿剤容器など

チューブ類  
練りわさび・からし・マヨネーズ・歯磨きのチューブなど

ネット、その他  
果物・野菜を包んだネット、キャップ、梱包用クッション材など

ボトル類  
シャンプー・洗剤のボトルなど ※ペットボトルは資源回収

ポリ袋、ラップ類  
お菓子・パンなどのポリ袋、カップ麺などの包装用ラップなど

●中身は水洗いなどして、きれいにし出す。  
●網戸用の網は「燃やさないごみ」へ

※汚れが落ちないものは「燃やすごみ」へ

### 粗大ごみ

戸別収集の場合、1回の申し込みは5点以内 (1点200円、申し込みは伊賀南部粗大ごみ受付センターへ)  
●自分で直接クリーンセンターへ搬入できます。

粗大ごみの収集申込みと粗大ごみに関するお問い合わせは、伊賀南部粗大ごみ受付センターへ。受付時間は午前8時30分～午後5時 (土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

伊賀南部粗大ごみ受付センター  
☎ 64 - 8700

### クリーンセンターへのごみや資源の自己搬入

搬入日	月～金曜日 (祝日を除く)、第3日曜日
受付時間	午前8時30分～正午、午後1時～4時30分
伊賀南部クリーンセンター (伊賀市奥鹿野) ☎ 53-1120	搬入手数料 (10kgごとに120円) が必要となります。ただし、指定ごみ袋に入ったごみ、粗大ごみ処理券 (1点200円) を貼った粗大ごみ、資源を除く。枝木類・木材などは1m以下、太さ10cm以下にして搬入してください。家庭からの草木のみ受け入れます。 ※分別ができていないごみは搬入できません。

●案内板 ●電柱看板

伊賀南部クリーンセンター (伊賀市奥鹿野1990)

### 収集・処理できないもの

- パソコン (自作パソコンを含む) …メーカーに回収をお申し込みください。  
☎パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685
- 二輪車…「廃棄二輪車取扱店」または「指定引取窓口」に相談してください。  
☎二輪車リサイクルコールセンター ☎050-3000-0727
- タイヤ、エンジンオイル、バッテリー、ドラム缶 …ガソリンスタンド、カー用品販売店などに相談してください。
- 消火器…販売店に相談するか、下記へ電話で回収の申込みをしてください。(有料)  
☎株消火器リサイクル推進センター ☎03-5829-6773
- 農機具・農業用資材…販売店に相談してください。
- ガスボンベ…ボンベ側面に表示の販売店に相談してください。  
※他にも、土砂・瓦・コンクリートなど処理できないものもあります。詳しくは、伊賀南部環境衛生組合業務室 (☎53-1120) へ

●商店・事業所・工場などから出る事業系一般廃棄物は、名張市の一般廃棄物収集運搬許可業者に委託するか、伊賀南部クリーンセンターに自己搬入してください。

施設へ自己搬入する場合は、ごみの種類ごとに分別し、中身のあるものは抜いてから持ち込みしてください。

伊賀南部環境衛生組合業務室 ☎ 53・1120 (代)